

【欧州】 欧州特許庁（EPO）がカラー図面及びグレースケール図面の受理開始

EPO は、2025 年 10 月 1 日から、カラー図面及びグレースケール図面（以降、まとめてカラー図面等と称します）を使った特許出願の受理を開始しました。

これまでは、EPO に提出されたカラー図面等は白黒図面に変換されていました。

EPO は、長年のユーザーの要望に応え、デジタル化の利点を活用するための継続的な取り組みの一環として、EPO の電子出願ツールにより提出された出願については、カラー図面等の使用を認めることとしました。

尚、この規定は、欧州特許庁への直接出願（Euro-direct 出願）に適用されますが、PCT 出願には適用されません。

詳細につきましては、EPO の以下 URL をご参照ください。

<https://www.epo.org/en/legal/official-journal/2025/09/a57.html>